

第11号議案

設備形成業務及び系統アクセス業務に係る様式等の制定について

(案)

業務規程変更案及び送配電等業務指針案において本機関が別途定めるとした設備形成業務及び系統アクセス業務に係る様式、並びに、電源接続案件募集プロセスの説明対象となる系統連系工事の規模については、以下のとおりとし、本日より本機関のウェブサイトに掲示するとともに、業務に適用する。なお、一般電気事業者に対する契約申込等に係る様式は、一般電気事業者と協議を行ったうえで、別途諮ることとする。

1. 広域系統整備に関する提起書（送配電等業務指針案第25条1項）
別紙1による。
2. 事前相談及び接続検討の申込書及び回答書の様式（業務規程変更案第40条第6項）
別紙2による。
3. 電源接続案件募集プロセスの説明対象となる系統連系工事の規模（送配電等業務指針第111条第1項第2号）
2万円/kWとする。

以上

別紙：

別紙1：広域系統整備に関する提起の様式

別紙2：系統アクセス手続きで用いる申込書及び回答書の様式

参考資料：

参考：電源接続案件募集プロセスの説明対象となる系統連系工事の規模について

広域系統整備に関する提起の様式

- ① 広域系統整備に関する提起書（安定供給の観点からの提起用）
＜様式 1 - 1、1 - 2＞

- ② 広域系統整備に関する提起書（広域的取引の環境整備・電源設置の観点からの提起用）
＜様式 2 - 1、2 - 2、2 - 3＞

- ③ 広域系統整備に関する提起書（広域的取引の環境整備・電源設置の観点からの共同提起用）
＜様式 3 - 1、3 - 2、3 - 3＞

平成 年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

広域系統整備に関する提起者
所在地

名称及び代表者の氏名

[印]

広域系統整備に関する提起書

当社は、貴機関の業務規程第 3 1 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおり広域系統整備に関する提起を行います。

記

1. 提起内容

提起の観点 : 安定供給
増強対象設備 :
増強希望時期 :

2. 提起理由^{注1)}

3. 連絡先

(ア) 連絡者所属 :
(イ) 連絡者名 :
(ウ) 住所 : 〒
(エ) 電話番号 : F A X 番号 :
(オ) 電子メールアドレス :

以 上

(注意)

- 1) 提起理由の詳細に関する説明資料を添付して提出してください。
- 2) 業務規程第 3 4 条に基づき費用負担割合を決定するまでの間は、具体的な理由を記載した書面を本機関に提出することにより本提起を取り下げることができます。

添付資料一覧

資料番号	資料の名称

(注意)

- ・提起理由の詳細に関する説明資料を添付して提出してください。

平成 年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

広域系統整備に関する提起者
所在地

名称及び代表者の氏名

[印]

広域系統整備に関する提起書

当社は、貴機関の業務規程第 3 1 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおり広域系統整備に関する提起を行います。

記

1. 提起内容

提起の観点 : 広域的取引の環境整備 ・ 電源設置 ^{注1)}
増強対象設備 :
増強希望時期 :

2. 提起理由

3. 提起に関わる取引の計画等の内容

発電所名	発電設備設置場所	電力取引の量 ^{注2)}	供給先エリア
		変更前: k W 変更後: k W	変更前: 変更後:

4. 連絡先

(ア) 連絡者所属 :
(イ) 連絡者名 :
(ウ) 住所 : 〒
(エ) 電話番号 : FAX 番号 :
(オ) 電子メールアドレス :

以上

(注意)

- 提起の観点が「電源設置」の場合、接続検討の回答を得ている必要があります。本提起書に接続検討申込書及び接続検討回答書（添付資料を含む。）の写しを添付して提出してください。
- 提起の観点が「広域的取引の環境整備」の場合は拡大を希望する電力取引の量が 1 万 k W 以上である場合、提起の観点が「電源設置」の場合は設置しようとする電源の出力の合計が 1 万 k W 以上である場合に提起することができます。
- 業務規程第 3 4 条に基づき費用負担割合を決定するまでの間は、具体的な理由を記載した書面を本機関に提出することにより本提起を取り下げることができます。

添付資料一覧

資料番号	資料の名称
1	費用負担の意思表示書
2	

(注意)

- ・費用負担の意思表示書（様式 2 - 3）を必ず添付して下さい。
- ・財務的能力を証する資料として有価証券報告書（有価証券報告書を作成していない場合はそれに準じる資料）を添付して頂く必要があります。
- ・提起の観点が「電源設置」の場合、接続検討申込書及び接続検討回答書（添付資料を含む。）の写しを添付して提出してください。

〔 様式 2 - 3 〕

平成 年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

広域系統整備に関する提起者
所在地

名称及び代表者の氏名

[印]

費用負担の意思表明書

当社は、当社の平成 年 月 日付広域系統整備に関する提起書によって開始された計画策定プロセスにおいて、送配電等業務指針第 38 条第 3 項に基づき貴機関から提示された費用負担割合の案（同条第 4 項なお書又は第 39 条第 2 項に基づく再検討後の費用負担割合の案を含む。）に対して全ての費用負担候補者が同意し、業務規程第 35 条に基づいて広域系統整備計画が策定された場合には、同計画に基づく費用負担割合による工事費負担金を支払う意思があることを表明いたします。

以 上

平成 年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

広域系統整備に関する提起者^{注1)}

所在地

名称及び代表者の氏名

[印]

広域系統整備に関する提起書

貴機関の業務規程第 3 1 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおり、共同で広域系統整備に関する提起を行います。

記

1. 提起内容

増強対象設備 :

2. 共同提起者

名称	所在地	拡大を希望する 電力取引の量 ^{注2)}
	合計	

3. 連絡先

(ア) 連絡者所属 :

(イ) 連絡者名 :

(ウ) 住所 : 〒

(エ) 電話番号 :

F A X 番号 :

(オ) 電子メールアドレス :

以上

(注意)

- 1) 共同提起者のうち 1 事業者がとりまとめて提起を行う場合、他の共同提起者から様式 3 - 3 を受領し、本様式に添付して提出してください。但し、本様式に全ての共同提起者が押印する場合、様式 3 - 3 の提出は不要です。
- 2) 電源設置の場合は電源の出力を記載してください。合計が 1 万 kW 以上となる場合に提起することができます。

添付資料一覧

〔 様式 3-2 〕

資料番号	資料の名称

(注意)

- ・ 提起者ごとに様式 2-1、2-2、2-3、3-3 を作成のうえ、添付書類とともに提出する必要があります。本提起に添付して提出することを望まない場合は、各提起者が個別に本機関に提出することができます。

〔 様式 3 - 3 〕

平成 年 月 日

殿

広域系統整備に関する提起者
所在地

名称及び代表者の氏名

[印]

広域系統整備に関する提起の実施に関する同意書

当社は、電力広域的運営推進機関の業務規程第 3 1 条第 1 項第 2 号の規定に基づく広域系統整備の提起について、貴社と共同で提起を行うことに同意いたします。

以上

系統アクセス手続きで用いる申込書及び回答書の様式

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ① 事前相談申込書 | <様式 CK1-20150401> |
| ② 「事前相談に対する回答書」の確認結果について | <様式 CK6-20150401> |
| ③ 事前相談に対する回答書（高圧） | <様式 CK6 高圧-20150401> |
| ④ 事前相談に対する回答書（特別高圧） | <様式 CK3 特高-20150401> |
| ⑤ 接続検討申込書 | <様式 AK1 特高-20150401> |
| ⑥ 「接続検討回答書」の確認結果について | <様式 AK6-20150401> |
| ⑦ 接続検討回答書 | <様式 AK7 特高-20150401> |
| ⑧ 「接続検討回答書」の注意事項説明書 | <様式 AK6-20150401> |

以上の様式を本機関のウェブサイト公表することとしたい。

【参考】一般電気事業者に対する契約申込等に係る様式（別途審議）

- ・ 接続検討回答書 <様式 AK7 高圧-20150401>
- ・ 接続供給契約申込書 <様式 PP1-20150401>
- ・ 発電設備等契約申込みに対する承諾について <様式 PP3-20150401>
- ・ 意思表示書 <様式 PP5-20150401>
- ・ 契約申込みの取下書 <様式 PP6-20150401>
- ・ 発電設備等契約申込みに対する承諾について <様式 PP3-20150401>
- ・ 発電設備等契約申込みに対する承諾不可について <様式 PP4-20150401>
- ・ 供給側（需要設備）接続事前検討申込書 <様式 LP1-20150401>
- ・ 供給側（需要設備）事前検討の申込みに対する回答について
<様式 LP2-20150401>
- ・ 供給側（需要設備）契約申込みに対する回答について
<様式 LP3-20150401>

事前相談申込書

様式 CK1-20150401

申込日 平成 年 月 日

御中

1. 申込みの概要

依頼者	会社名				
	所在地				
	所属・担当者		電話番号		
	E-mail		FAX		
発電設備等の設置場所					
発電設備等の種類		連系先一般電気事業者			
発電設備等容量	kW	希望連系点 ^{※1}	高圧連系	電柱番号	
最大受電電力 ^{※2}	kW		特高連系		
		希望受電電圧 ^{※3}	kV		

※1 希望する送配電設備の連系点がありましたら、電柱番号・送電線名等をご記入ください。

※2 電力系統側に流出する最大電力(発電設備容量-自家消費電力)をご記入ください(自家消費電力が不明の場合は記入不要です)。

※3 希望する連系電圧をご記入ください。

2. 添付資料 (※添付資料がある場合のみご記入ください)。

<注意事項>

- ・ 特別高圧以上の送電系統に関しては、各一般電気事業者がホームページ上で公表している系統連系制約マッピング情報でも連系制限が想定される地域を確認することができます。
- ・ 申込書1枚につき1箇所の連系点について確認いたします。検討料は不要です。
- ・ 本申込書に対する回答内容は以下のとおりです。

【希望受電電圧が高圧である場合】

- (1) 配電用変電所における配電用変圧器の熱容量に起因する連系制限の有無。連系制限がある場合には配電用変電所における配電用変圧器の熱容量から算定される連系可能な最大受電電力
- (2) 最大受電電力に対してバンク逆潮流 (配電用変電所における配電用変圧器の高圧側から特別高圧側に流れる潮流をいいます。) の発生に伴う連系制限がある場合は、バンク逆潮流の対策工事を実施せずに連系可能な最大受電電力。
- (3) 想定する連系点から連系を予定する配電用変電所までの既設配電線路互長

【希望受電電圧が特別高圧である場合】

- (1) 送変電設備の熱容量に起因する連系制限の有無。連系制限がある場合には送変電設備の熱容量から算定される連系可能な最大受電電力
 - (2) 想定する連系点から発電設備等の設置場所までの直線距離
- ・ 本申込書に対する回答内容は、希望する送電系統への連系可否を確定するものではありません。
 - ・ 本申込書により得た依頼者等の情報については、連系制限有無の確認および申込状況の管理、統計に使用されます。また、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針に基づき、一般電気事業者に依頼された申込内容の一部を電力広域的運営推進機関に報告する場合があります。
※ 連系制限とは既設送変電設備の空き容量不足等により設備増強 (アクセス線新設を除く) が必要な場合のこと
以上

平成〇年〇月〇日

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇長 殿電力広域的運営推進機関
〇〇〇長 ○ ○ ○ ○ 印

「事前相談に対する回答書」の確認結果について

前略 貴社の下記1. 記載の事前相談の申込みに対して、別添回答書（検討者：〇〇電力株式会社）のとおりご回答します。

なお、当機関は、当機関の業務規程第4 1条3項に基づき、〇〇電力株式会社の事前相談の結果について、妥当性の確認を行っておりますが、当機関といたしましては、〇〇電力株式会社の事前相談の結果につき妥当性が認められるものと判断しております。妥当性の確認結果の概要につきましては下記2. 記載をご参照ください。

また、別添回答書及び妥当性の確認結果等に関して、ご不明点等がございましたら、当機関の系統アクセス室まで問い合わせください。

記

1. 申込概要

- (1) 受付番号：
(2) 受付日：

2. 〇〇電力株式会社による事前相談の検討に関する妥当性の確認結果の概要

	確認項目	確認結果・理由
(1)	送変電設備の熱容量や予想潮流 [最大受電電力に対して熱容量面から評価した連系制限がある場合]	
(2)	受電電圧 [希望受電電圧と異なる場合]	
(3)	想定する連系点及び発電設備等設置場所から同連系点までの直線距離	

3. 別添資料

事前相談に対する回答書（検討者：〇〇電力株式会社）

4. その他連絡事項

〇〇

以上

担当：系統アクセス室 〇〇〇〇

TEL：〇〇 - 〇〇 - 〇〇

Email：〇〇@〇〇

事前相談に対する回答書（高圧）

様式 CK3 高圧-20150401

回答日 年 月 日

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	
回答者	

2. 依頼内容

依頼日（受付日）	平成 年 月 日		
発電設備等設置等の設置場所			
発電設備等の種類		希望連系点	電柱番号
発電設備等の容量	kW		
最大受電電力	kW	希望受電電圧	kV

3. 回答内容

熱容量に起因する連系制限の有無	最大受電電力に対する [連系制限なし]・[連系制限あり]		
連系可能な最大受電電力※ ¹	kW		
バンク逆潮流発生の有無	[最大受電電力]・[連系可能な最大受電電力]に対する [バンク逆潮流の発生なし]・[バンク逆潮流の発生あり] ※バンク逆潮流※ ² が発生する場合、対策工事が必要となる場合があります。		
バンク逆潮流対策工事を実施せずに連系可能な最大受電電力	kW		
電圧	kV	連系点(想定)※ ³	電柱番号
		連系点(想定)から連系予定変電所までの既設配電線路互長	

※¹ 熱容量に起因する連系制限を考慮した連系可能な最大受電電力を記載しており、その他の要因に基づく連系制限については考慮しておりません。

※² バンク逆潮流とは、配電用変電所の変圧器（バンク）において逆潮流が発生することをいいます。バンク逆潮流の発生により、配電線の電圧を適正に維持できない可能性や送電線の事故等が保安が確保できない可能性があるため、変電所において対策工事が必要となります。

※³ 連系点(想定)とは、現時点において想定される連系点を表しています。接続検討の結果等により変更となる場合があります。

<注意事項>

- ・ 発電事業に必要な土地や発電設備等の手配にあたっては、以下の注意事項を踏まえた上で、ご検討下さい。
- ・ 系統連系を希望する場合は、別途接続検討の申込みが必要となります。
- ・ 本回答は、連系を予定する配電用変電所における配電用変圧器の熱容量から評価した連系制限の有無のみを簡易的に確認した結果であり、接続検討では、本回答と異なる結果となる可能性があります。
- ・ 本回答は回答日時点の送電系統の状況に基づくものであり、将来に亘って本回答内容をお約束するものではありません。
- ・ 「連系点(想定)から連系予定変電所までの既設配電線路互長」は、あくまで連系点(想定)から連系予定変電所までの既設配電線路の距離であり、具体的な連系点・連系ルート等の検討は接続検討において行います（連系予定変電所までの既設配電線路互長が長くなるほど、対策工事費が高額になる可能性が高くなります。）。
- ・ 連系に必要な工事の内容、工期等の検討は接続検討において行います。接続検討の結果によっては、系統連系を開始するために必要な工事が大規模になる場合や工事に長期間を要する場合があります（特にバンク逆潮流対策工事を実施する場合、工事に長い期間を要することが予測されます。また、バンク逆潮流対策工事が必要となる場合においても、機器設置スペースの都合等により対策工事が実施できない場合があります。）。
- ・ 離島などにおいて、系統の規模と比較して大容量の電源を連系すると、電源の出力変動等による電力品質への影響が問題となる場合があります。そのため、接続検討の結果によっては、発電設備側で対策が必要となる場合や最大受電電力に制限が必要となる場合があります。

※連系制限とは既設送変電設備の空き容量不足等により設備増強（アクセス線新設を除く）が必要な場合のこと（その他）

以上

事前相談に対する回答書（特別高圧）

様式 CK3 特高-20150401

回答日 年 月 日

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	
回答者	

2. 依頼内容

依頼日（受付日）	年	月	日	
発電設備等の設置場所				
発電設備等の種類		希望連系点		
発電設備等の容量	kW			
最大受電電力	kW	希望受電電圧		kV

3. 回答内容

熱容量に起因する連系制限の有無	最大受電電力に対する [連系制限なし] ・ [連系制限あり]		
連系可能な最大受電電力 ^{※1}	kW		
電圧	kV	発電設備等設置場所から連系点(想定) ^{※2} までの直線距離	約 km

※1 熱容量に起因する連系制限を考慮した連系可能な最大受電電力を記載しており、その他の要因に基づく連系制限については考慮していません。

※2 連系点(想定)とは、現時点において想定される連系点を表しています。接続検討の結果等により変更となる場合があります。

<注意事項>

- ・ 発電事業に必要な土地や発電設備等の手配にあたっては、以下の注意事項を踏まえた上で、ご検討下さい。
- ・ 系統連系を希望する場合は、別途接続検討の申込みが必要となります。
- ・ 本回答は、送変電設備の熱容量から評価した連系制限の有無のみを簡易的に確認した結果であり、接続検討の結果が本回答の内容と異なる結果となる可能性があります。
- ・ 本回答は回答日時点の送電系統の状況に基づくものであり、将来に亘って本回答の内容をお約束するものではありません。
- ・ 「発電設備等設置場所から連系点(想定)までの直線距離」は、あくまでも“直線距離”であり、具体的な連系点・連系ルート等の検討は接続検討において行います。
- ・ 連系に必要な工事の内容、工期等の検討は接続検討において行います。接続検討の結果によっては、系統連系を開始するために必要な工事が大規模になる場合や工事に長期間を要する場合があります。
- ・ 離島などにおいて、系統の規模と比較して大容量の分散型電源を連系すると、分散型電源の出力変動等による電力品質への影響が問題となる場合があります。接続検討の結果によっては、発電設備側で対策が必要となる場合や最大受電電力に制限が必要となる場合があります。

※連系制限とは既設送変電設備の空き容量不足等により設備増強（アクセス線新設を除く）が必要な場合のこと

<その他>

以 上

【特別高圧】

様式 1

様式AK1特高-20150401

平成 年 月 日

接 続 検 討 申 込 書

御中

電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する一般電気事業者の約款・要綱等を承認の上、以下のとおり接続検討を申し込みます。

代表者氏名

住 所 〒

(フリガナ) ()
事業者名

申込者氏名 印

(1) 発電設備等設置者名 (フリガナ) (仮称可)	
(2) 発電者の名称 (フリガナ) (発電所名、仮称可)	
(3) 発電設備等設置場所	
(4) 連系先一般電気事業者	
(5) 既設アクセス設備 ^{※1} の有無	有 ・ 無 ※1. アクセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備
(6) 発電設備等変更の有無	新規・有〔増設・減設・更新・廃止・その他 ()〕・無
(7) 契約種別 (予定)	<input type="checkbox"/> 接続供給 <input type="checkbox"/> 振替供給[供給先エリア:○○電力エリア] <input type="checkbox"/> 発電設備等連系先の一般電気事業者と受給契約 <input type="checkbox"/> 売電先未定
(8) 連絡先	【連絡先】 住所 〒 事業者名 所 属 担当者名 (フリガナ) 電 話 FAX e-mail
	【技術的事項に関する連絡先 (上記と異なる場合のみ記入)】 住所 〒 事業者名 所 属 担当者名 (フリガナ) 電 話 FAX e-mail
(9) 特記事項	

※電力広域的運営推進機関もしくは一般電気事業者は、本申込書の情報を系統アクセス業務の実施のために使用します。

平成 年 月 日

発電設備等の概要

発電設備等設置者名

1. 希望時期

(1) アクセス設備 ^{※2} の運用開始希望日	平成 年 月 日
(2) 発電設備等の連系開始希望日 (試運転) ^{※3}	平成 年 月 日
(3) 発電設備等の連系開始希望日 (営業運転)	平成 年 月 日
(4) 託送供給の終了希望日 (振替供給のみ) [託送供給の希望契約期間]	平成 [年 月 日 ・ 希望なし 年間] _____

※2. アクセス設備：発電場所と送電系統を接続する設備

※3：運転開始前の試運転など、送電系統への送電電力を初めて発生させる希望日を記入ください。

2. 希望受電電圧・予備電線路希望の有無

(1) 希望受電電圧 ^{※4}	kV	
(2) 予備電線路希望の有無	有 ・ 無	
希望する予備送電サービス	A (予備線) ・ B (予備電源) (kV)	
予備送電サービス契約電力	kW	

※4 接続検討の結果、希望電圧以外となる場合もございます。

3. 電源種別

火力 一般水力 揚水 原子力 太陽光 風力 地熱 バイオマス その他

4. 発電設備等の定格出力合計^{※5}

(1) 変更前	台	kW (°C)	kW (°C)	kW (°C)
(2) 変更後	台	kW (°C)	kW (°C)	kW (°C)

※5：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における発電出力を記入ください。

5. 受電地点における受電電力 (送電系統への送電電力) ^{※6}

(1) 変更前	最大 ^{※7}	kW (°C)	kW (°C)	kW (°C)
(2) 変更後	最大	kW (°C)	kW (°C)	kW (°C)
	最小	kW (°C)	kW (°C)	kW (°C)

※6：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における受電電力を記入ください。

※7：連系地点において、受電電力がない (連系地点からの需要供給のみ) 場合は、0を記入してください。

6. 自家消費電力 (発電に必要な所内電力を含む)

最大	kW (力率 %)
最小 ^{※8}	kW (力率 %)

※8：発電の有無に拘わらず必要となる負荷設備の容量を記入ください。

7. 再生可能エネルギー電源の固定価格買取制度に関する事項

(1) 接続検討の前提条件として、変更後の発電設備等について、国が定める再生可能エネルギー電源の固定価格買取制度の適用の有無	適用有り ^{※9} ・ 適用無し
(2) 前項で、「適用有り」の場合において、連系地点における最大の受電電力が全量連系できない場合の検討対象範囲	電源線範囲外の系統増強等を含めた検討 ・ 電源線範囲外の系統増強等を行わずに連系可能な受電電力での検討

※9：適用有りの場合は、固定価格買取制度の適用の条件にて検討。

平成 年 月 日

発電設備仕様（同期機）

発電設備設置者名

号発電機

（既設・新設・増設）

1. 全般

(1) 原動機の種類（蒸気タービン、ガスタービン、内燃機関など）	
(2) 発電機台数	[台]

2. 交流発電機

(1) メーカー・型式	【メーカー】	【型式】
(2) 電気方式	三相3線式 ・ 単相3線式 ・ 単相2線式	
(3) 定格容量	[kVA]	
(4) 定格出力	[kW]	
(5) 出力変化範囲	[kW] ~ [kW]	出力変化速度 [kW/分]
(6) 定格電圧	[kV]	連続運転可能端子電圧 (定格比) [%] ~ [%]
(7) 力率（定格）	[%]	力率（運転可能範囲）遅れ [%] ~ 進み [%]
(8) 定格周波数	[Hz]	
(9) 連続運転可能周波数	[Hz] ~ [Hz]	
(10) 運転可能周波数（ 秒）	[Hz] ~ [Hz]	
(11) 励磁系	(a) 励磁方式	添付 様式 5 の 1 参照
	(b) 自動電圧調整装置(AVR等)の有無・定数	有 (添付 様式 5 の 1 参照) ・ 無
	有の場合制御方式	AVR ・ APFR ・ その他 ()
(c) 系統安定化装置 (PSS) の有無・定数	有 (添付 様式 5 の 1 参照) ・ 無	
(12) 调速機（ガバナ）の定数	添付 様式 5 の 2 参照	
(13) 系統並解列箇所	添付 様式 5 の 4 参照	
(14) 自動同期検定装置の有無	有 ・ 無	
(15) 発電機の飽和特性	添付 様式 5 の 3 参照	
(16) 諸定数（基準容量 kVA）	飽和値	不飽和値
(a) 直軸同期リアクタンス	(Xd) [%]	[%]
(b) 直軸過渡リアクタンス	(Xd') [%]	[%]
(c) 直軸初期過渡リアクタンス	(Xd'') [%]	[%]
(d) 直軸短絡過渡時定数(Td')	(Td')	[sec]
	または直軸開路時定数(Tdo')	(Tdo')
(e) 直軸短絡初期過渡時定数(Td'')	(Td'')	[sec]
	または直軸開路初期時定数(Tdo'')	(Tdo'')
(f) 横軸同期リアクタンス	(Xq) [%]	[%]
(g) 横軸過渡リアクタンス	(Xq') [%]	[%]
(h) 横軸初期過渡リアクタンス	(Xq'') [%]	[%]
(i) 横軸短絡過渡時定数(Tq')	(Tq')	[sec]
	または横軸開路時定数(Tqo')	(Tqo')
(j) 横軸短絡初期過渡時定数(Tq'')	(Tq'')	[sec]
	または横軸開路初期時定数(Tqo'')	(Tqo'')
(k) 電機子漏れリアクタンス	(XL) [%]	[%]
(l) 電機子時定数	(Ta) [sec]	
(m) 逆相リアクタンス	(X2) [%]	[%]
(n) 零相リアクタンス	(X0) [%]	[%]
(o) 慣性定数（発電機+タービン合計値）	(2H) [MW・sec/MVA]	
(p) 励磁系頂上電圧 ^{*1}		[PU]
(q) 制動巻線	有 ・ 無 ^{*2}	

※1：励磁系頂上電圧は無負荷定格電圧運転時の励磁電圧を基準として記入

※2：制動巻線を有しているものと同等以上の乱調防止効果を有する資料を添付

【留意事項】

- 異なる仕様の発電機がある場合は、本様式を複写し、仕様毎に記入してください。
- 系統安定度の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

平成 年 月 日

発電設備仕様 (誘導機)

発電設備設置者名

号発電機

(既設 ・ 新設 ・ 増設)

1. 全般

(1) 原動機の種類 (水力、内燃機関、風力など)	
(2) 発電機の種類 (かご形、巻線形など)	
(3) 発電機台数	[台]

2. 交流発電機

(1) メーカー・型式	【メーカー】	【型式】
(2) 電気方式	三相 3 線式 ・ 単相 3 線式 ・ 単相 2 線式	
(3) 定格容量	[kVA]	
(4) 定格出力	[kW]	
(5) 定格電圧	[kV]	
(6) 力率 (定格)	[%]	力率 (運転可能範囲) 遅れ [%]～進み [%]
(7) 定格周波数	[Hz]	
(8) 系統並解列箇所	添付 様式 5 の 4 参照	
(9) 諸定数 (基準容量 kVA)		
(a) 拘束リアクタンス	(X_L)	[%]
(b) 限流リアクトル	容量	[kVA]
() 有 (検討資料添付) ・ 無 ()	%インピーダンス	[%]
(c) ソフトスタート機能の有無	有 ・ 無	
(d) ソフトスタートによる突入電流制限値	[%]	
(e) 始動電流 (ソフトスタート機能無の場合)	[A]	

【留意事項】

- 異なる仕様の発電機がある場合は、本様式を複写し、仕様毎に記入してください。
- 系統安定度の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

平成 年 月 日

発電設備仕様（二次励磁巻線形誘導機）

発電設備設置者名

号発電機

（既設・新設・増設）

1. 全般

(1) 原動機の種類（風力など）	
(2) 発電機台数	[台]

2. 交流発電機

(1) メーカー・型式	【メ-カ】	【型式】
(2) 電気方式	三相 3 線式 ・ 单相 3 線式 ・ 单相 2 線式	
(3) 定格容量	[kVA]	
(4) 定格出力	[kW]	
(5) 定格電圧	[kV]	
(6) 力率	定格	[%] 運転可能範囲 遅れ [%]～進み [%]
	調整範囲	力率設定範囲： [%]～ [%]
		力率設定ステップ： [%]
(7) 定格周波数	[Hz]	
(9) 連続運転可能周波数	[Hz] ～ [Hz]	
(10) 運転可能周波数（ 秒）	[Hz] ～ [Hz]	
(10) 系統並解列箇所	添付 様式 5 の 4 参照	
(11) 自動的に同期がとれる機能の有無	有 ・ 無	
(12) 誘導発電機諸定数（基準容量 1 2, 0 0 0 kVA）		
(a) 拘束リアクタンス	(X_L)	[%]
(13) 二次励磁装置種類		
(a) 主回路方式	他励式インバータ ・ その他（ ）	
	電圧型 ・ 電流型	
(b) 出力制御方式	電圧制御方式 ・ 電流制御方式	
	PWM ・ PAM（サイリスタ）	
(14) 事故時運転継続（F R T）要件適用の有無	有 ・ 無	
(15) 高調波電流歪率	総合	[%]
	各次最大	第 次 [%]

【留意事項】

- 異なる仕様の発電機がある場合は、本様式を複写し、仕様毎に記入して下さい。
- 系統安定度の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

平成 年 月 日

発電設備仕様 (逆変換装置)

発電設備設置者名

号発電機

(既設 ・ 新設 ・ 増設)

1. 全般

(1) 原動機の種類 (風力, 太陽光など)	
(2) 台数 (逆変換装置またはPCSの台数)	[台]

2. 逆変換装置

(1) メーカー・型式	【メーカー】	【型式】
(2) 電気方式	三相3線式 ・ 単相3線式 ・ 単相2線式	
(3) 定格容量		[kVA]
(4) 定格出力		[kW]
(5) 出力変化範囲	[kW]	～ [kW]
(6) 定格電圧		[V]
(7) 力率 (定格)		[%]
(8) 力率 (運転可能範囲)	遅れ	[%]～進み [%]
(9) 定格周波数		[Hz]
(10) 連続運転可能周波数		[Hz] ～ [Hz]
(11) 運転可能周波数 (300秒)		[Hz] ～ [Hz]
(12) 自動電圧調整機能	進相無効電力制御機能・出力制御機能・その他 ()	
(13) 自動同期検定機能 (自励式の場合)	有 ・ 無	
(14) 系統並解列箇所	添付 様式5の4 参照	
(15) 通電電流制限値		[%]
		[sec]
(16) 主回路方式	自励式 (電圧形 ・ 電流形)	
	他励式	
(17) 出力制御方式	電圧制御方式・電流制御方式・その他 ()	
(18) 事故時運転継続 (FRT) 要件適用の有無	有 ・ 無	
(19) 高調波電流歪率	総合	[%]
	各次最大	第 次 [%]

【留意事項】

- 異なる仕様の逆変換装置がある場合は、本様式を複写し、仕様毎に記入してください。
- 電圧変動の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

保護装置

発電設備設置者名

3. 保護継電器整定値一覧表

保護継電器の種別	リレー DevNo.	設置 相数	遮断箇所 (CBNo.)	継電器 製造者・型式	整 定 範 囲	CT比	VT比	申請整定 値	備 考
構 内 事 故									
系 統 事 故									
発 電 機 事 故									
単 独 運 転									
防 止									

↑ 判る範囲で記載(空欄でもよい)

※保護継電装置ブロック図を様式5の9に示す。

【留意事項】

- 連系する電圧や発電機形態により、系統連系規程で定める必要な保護装置について記載してください。

平成 年 月 日

変圧器および線路

発電設備設置者名

1. 連系用変圧器

(1) メーカー・型式	【メーカー】	【型式】	
(2) 名称	変圧器番号 ^{※1} (添付 様式5の4 参照)		
(3) 定格容量 (1次/2次/3次)			[kVA]
(4) 定格電圧 (1次/2次/3次)			[kV]
(5) 結線方法			
(6) タップ切換器	無電圧タップ [※] 切換	有・無	タップ数
			タップ電圧
	負荷時タップ [※] 切換	有・無	タップ数
			電圧調整範囲
(7) %インピーダンス (基準容量 kVA)	Xps	Xst	Xtp [%]
(8) 中性点接地方式 (電力系統側中性点)	直接接地・抵抗接地・非接地・その他 ()		
			[台]
(10) 昇圧対象発電設備 (昇圧変圧器の場合)			

※1 : 様式5の4に記載の対象変圧器の番号を記載

※2 : Xps (1次-2次), Xst (2次-3次), Xtp (3次-1次)

2. その他の変圧器

(1) メーカー・型式	【メーカー】	【型式】	
(2) 名称	変圧器番号 ^{※3} (添付 様式5の4 参照)		
(3) 定格容量 (1次/2次/3次)			[kVA]
(4) 定格電圧 (1次/2次/3次)			[kV]
(5) 結線方法			
(6) タップ切換器	無電圧タップ [※] 切換	有・無	タップ数
			タップ電圧
	負荷時タップ [※] 切換	有・無	タップ数
			電圧調整範囲
(7) %インピーダンス (基準容量 kVA) ^{※2}	Xps	Xst	Xtp [%]
(8) 台数			[台]
(9) 昇圧対象発電設備 (昇圧変圧器の場合)			

※3 : 様式5の4に記載の対象変圧器の番号を記載

※4 : Xps (1次-2次), Xst (2次-3次), Xtp (3次-1次)

【変圧器に関する留意事項】

- 異なる仕様の変圧器がある場合は、本様式を複写し、仕様毎に記入してください。
- 必要により、変圧器の励磁特性を確認させていただく場合があります。

3. 線路

(1) インピーダンス	添付 様式5の11 参照
-------------	--------------

【留意事項】

- 発電設備から連系点までの線路こう長が長い場合に記載してください。

平成 年 月 日

受電設備および負荷設備

発電設備設置者名

4. 受電設備

(1) 絶縁方式	気中絶縁 ・ ガス絶縁 ・ その他()
----------	----------------------

5. 連系用遮断器

(1) メーカー・型式	【メーカー】	【型式】
(2) 定格電圧		[kV]
(3) 定格電流		[A]
(4) 定格遮断電流		[kA]
(5) 定格遮断時間		[サイクル・sec]

6. 調相設備^{※5}

(1) 種類		
(2) 電圧別容量	特別高圧	
	高圧	
	低圧	
(3) 合計容量		
(4) 自動力率制御装置の有無		有 ・ 無

※5：様式2の自家消費電力の力率に調相設備を含む場合は不要

7. 高調波発生機器 (有 ・ 無)

【留意事項】

○ 高調波発生機器を有する場合には、別紙「高調波流出電流計算書」を提出してください。

8. 電圧フリッカ発生源 (有 ・ 無)

電圧フリッカの発生源と対策設備の概要

--

【留意事項】

○ 電圧フリッカ対策検討資料を添付してください。

9. 不平衡負荷 (有 ・ 無)

不平衡負荷の概要

--

10. 特記事項

高調波流出電流計算書(その1)

発電設備設置者名 _____

受電電圧	kV	①契約電力相当値	kW
------	----	----------	----

高調波発生機器				第2ステップ															
No.	機器名称	製造業者	型式	相数	第1ステップ				⑦=④×⑥ 等価容量 Ki×Pi [kVA]	⑨ ※ 定格入力 電流 (受電電圧 換算値) [mA]	⑩ 最大 稼働率 k [%]	⑪=⑨×高調波発生量×⑩ 高調波流出電流[mA]							
					② ※ 定格入力 容量 [kVA]	③ 台数	④=②×③ 定格入力 容量 (合計) Pi [kVA]	⑤ 回路 種別No.				⑥ 換算 係数 Ki	5次	7次	11次	13次	17次	19次	23次
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
					⑧ = Σ ⑦ 合計 P ₀				⑫ 合計 I _n										
					限度値 [kVA]				対策要否判定										
					第2ステップの検討要否判定														

- ・ 第1ステップによる等価容量合計⑧が、300kVA (22, 33kV受電) または2,000kVA (66kV以上受電) を超える場合は、第2ステップへ
- ・ 第2ステップにおいて、各次数について、高調波流出電流⑫>高調波流出電流上限値⑬ならば
 - 構内に高調波を低減する設備がある場合・抑制対策を実施している場合は、計算書(その2)へ
 - 上記以外の場合は、別途対策を要する。

高調波流出電流の上限値								
⑬=契約電力相当値1kW当たりの高調波流出電流の上限値×①								
次数	5次	7次	11次	13次	17次	19次	23次	25次
上限値 [mA]								

※厳密には、②に基本波入力容量、⑨に基本波入力電流を用いて計算することが望ましいが、定格入力容量、定格入力電流を用いて計算してもよい。

【留意事項】

○様式4別紙1および別紙2は、高調波抑制対策技術指針(JEAG9702)に従って記載願います。

高調波流出電流計算書(その2)

発電設備設置者名 _____

受電電圧	kV	①契約電力相当値	kW
------	----	----------	----

構内単線結線区 (高調波発生機器, 受電用変圧器, 高調波を低減する機器の設置位置・諸元・電気定数等, 計算に必要な情報を必ず記載する。)

高調波流出電流の詳細計算と抑制対策の検討 (指針202-1の2.の「(4) 高調波流出電流の詳細計算と抑制対策の検討」の実施結果として, 高調波流出電流の計算過程を具体的に記載する。)

	5次	7次	11次	13次	17次	19次	23次	25次
計算書(その1)の高調波流出電流 [mA]								
低減後の高調波流出電流 [mA]								
高調波流出電流の上限値 [mA]								
対策要否判定								

(注) 本様式により難しい場合は, 別の様式を用いてもよい。

平成 年 月 日

監視制御

発電設備設置者名

11. 通信形態

保安通信用電話	通信回線形態	
	設置場所	・発電設備設置地点 ・その他（名称 住所）
情報伝送装置	通信回線形態	
	装置の種類	C D T方式 ・ その他（ ）
	設置場所	・発電設備設置地点 ・その他（名称 住所）

12. 監視制御方式

監視制御方式	常時監視制御方式・遠隔常時監視制御方式・随時監視制御方式・随時巡回方式 断続監視制御方式・遠隔断続監視制御方式・簡易監視方式
--------	---

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

発電機制御系ブロック図
－ 励磁系 －

※系統安定度の確認が必要な場合に、ご提出をお願いする場合があります。

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

発電機制御系ブロック図
ー ガバナ系 ー

※系統安定度の確認が必要な場合に、ご提出をお願いする場合があります。

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

発電機の飽和特性

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

単線結線図

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

設 備 運 用 方 法

－ 発電機運転パターン，受電地点における受電電力パターン －

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

設備配置関連
ー 主要設備レイアウト図 ー

縮 尺

1 /

(図中に寸法記載も可)

※計量器・VCT・通信端末ならびに受電設備の設置場所がわかるように記載してください。
※通信ケーブルの引込ルートの指定があればわかるように記載してください。

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

設備配置関連
敷地平面図

縮尺

1 /

(図中に寸法記載も可)

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

発電場所周辺地図

縮 尺

1 /

(図中に寸法記載も可)

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

保護継電装置ブロック図

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

制 御 電 源 回 路 図

※用紙の大きさは、日本工業規格A 3またはA 4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名 _____

インピーダンスマップ

1. アクセス送電線データ

区間	電線線種・サイズ×導体数	距離 [km]	インピーダンス・アドミタンス値			%インピーダンス・アドミタンス ^{※1} 基準容量 kVA			基準電圧 [kV]
			R[Ω]	X[Ω]	Y/2[μS]	R[%]	X[%]	Y/2[%]	
A									
B									

※1:直接接地系へ接続する場合零相値も併記

2. 変圧器データ

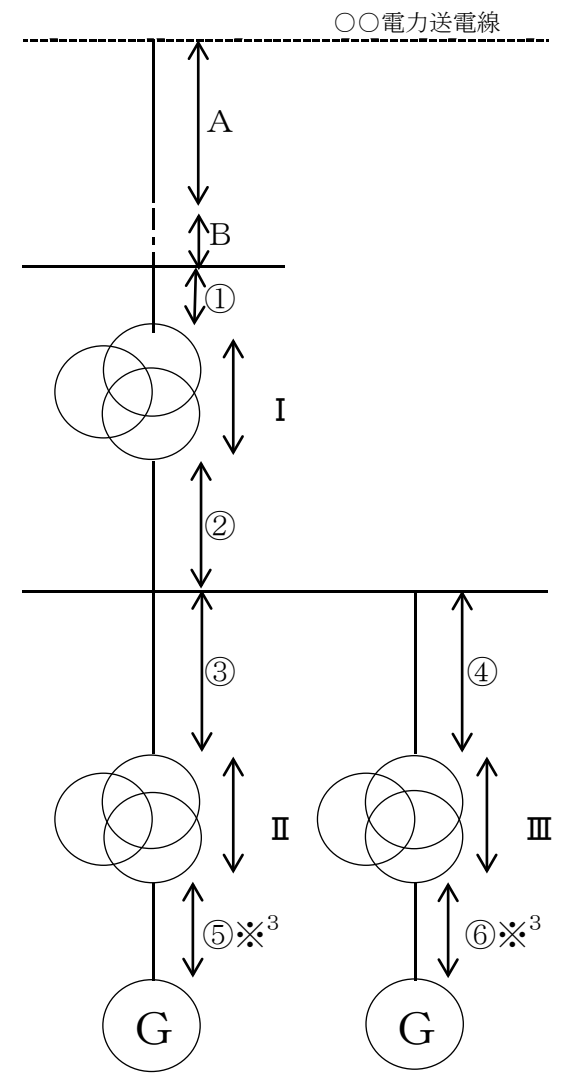
区間	変圧器容量・接地・電圧	%正相インピーダンス 基準容量 kVA		
		Xps[%]	Xpt[%]	Xst[%]
I				
II				
III				

3. 線路データ

区間	電線線種・サイズ×導体数	距離 [km]	インピーダンス・アドミタンス値			%インピーダンス・アドミタンス ^{※2} 基準容量 kVA			基準電圧 [kV]
			R[Ω]	X[Ω]	Y/2[μS]	R[%]	X[%]	Y/2[%]	
①									
②									
③									
④									
⑤									
⑥									

※2:直接接地系へ直接接続する線路は零相値も併記

記載例



※3:高圧以上の場合

※用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとしてください。

平成 年 月 日

発電設備設置者名

工 事 工 程 表

平成〇年〇月〇日

〇〇〇〇株式会社
 〇〇〇長 殿

電力広域的運営推進機関
 〇〇〇長 〇〇 〇〇 印

「接続検討回答書」の確認結果について

前略 貴社の下記1. 記載の接続検討の申込みに対して、別添回答書（検討者：〇〇電力株式会社）のとおりご回答します。

なお、当機関は、当機関の業務規程第43条3項に基づき、〇〇電力株式会社の接続検討の結果について、妥当性の確認を行っておりますが、当機関といたしましては、〇〇電力株式会社の接続検討の結果につき妥当性が認められるものと判断しております。妥当性の確認結果の概要につきましては下記2. 記載をご参照ください。

また、別添回答書及び妥当性の確認結果等に関して、ご不明点等がございましたら、当機関の系統アクセス室まで問い合わせください。

草々

記

1. 申込概要

- (1) 受付番号：
 (2) 受付日：

2. 〇〇電力株式会社による接続検討の結果に関する妥当性の確認結果の概要

	確認項目	確認結果・理由
(1)	申込者が希望した最大受電電力に対して連系ができない場合の理由及び代替案	
(2)	連系点・送電線ルートを選定理由や、工事の必要性和設備規模	
(3)	概算工事費、工事費負担金概算（工事費負担金の対象範囲）	
(4)	所要工期	
(5)	申込者に求める対策の必要性及び工事の内容[申込者に対策を求めている場合]	
(6)	検討対象年度、検討断面等の前提条件	
(7)	運用上の制約の根拠 [制約がある場合]	
(8)	その他接続検討結果に記載されている事項	

※判断した理由について特記すべき事項を（ ）内に補記

3. 別添資料

- ・ 接続検討に対する回答書（〇〇電力株式会社）
- ・

4. その他連絡事項

以 上

担当：系統アクセス室 〇〇〇〇

TEL：〇〇 - 〇〇 - 〇〇

Email：〇〇@〇〇

接続検討回答書

様式 AK7-20150401

回答日 年 月 日

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	
回答者	

2. 接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所（住所）	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

3. 接続検討結果

(1) 希望受電電力に対する連系可否

(a) 連系可否：可・否 （※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります）

(b) (連系否の場合) 否とする理由：

(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：

(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：

(2) 系統連系工事の概要（工事費負担金工事以外も含めた全ての工事）

(a) 送電経路図

(b) 工事概要図

(c) 連系点・送電線ルートを選定理由：

(d) 工事の必要性和設備規模：

(3) 概算工事費及び工事費負担金概算

○概算工事及び工事費負担金の総額（内訳を含む）

概算工事費の総額 百万円（消費税等相当額 百万円を含む）

工事費負担金の総額 百万円（消費税等相当額 百万円を含む）

設備区分		工事費負担金概算(百万円) (消費税等相当額を除く)	概算工事費(百万円) (消費税等相当額を除く)
内 訳	架空線工事		
	地中線工事		
	変電設備工事		
	給電設備工事		
	通信設備工事		
	計量設備工事		
	その他		
総額（消費税等相当額を除く）			

○概算工事費の概要（算定根拠）

設備区分	項目	新設	建替・張替・取替	改造・改修	備考（設備機器・材料の仕様、工事方法等）
架空線	支持物（鉄塔）	基	基	基	
	電線	km	km	km	
地中線	管路	km	km	km	
	マンホール	箇所	箇所	箇所	
	電力ケーブル	km	km	km	
変電設備	引出設備	回線	回線	回線	
	変圧器	台	台	台	
	調相設備	式	式	式	
	保護継電装置	式	式	式	
	転送遮断装置	式	式	式	
給電設備	システム改修	式	式	式	
通信設備	通信装置	式	式	式	
	自動検針装置	式	式	式	
	光ケーブル	km	km	km	
	メタルケーブル	km	km	km	
計量設備	計量器	台	台	台	
	計器用変成器	台	台	台	
その他	調査測量費・用地取得費・設計費等	—	—	—	

※ 項目ごとの概算工事費の提示を求める場合は、秘密保持誓約書を提示して頂く必要があります。

<算定根拠>

○工事費負担金概算の概要（算定根拠）

設備区分	項目	新設	建替・張替・取替	改造・改修	備考（設備機器・材料の仕様、工事方法等）
架空線	支持物（鉄塔）	基	基	基	
	電線	km	km	km	
地中線	管路	km	km	km	
	マンホール	箇所	箇所	箇所	
	電力ケーブル	km	km	km	
変電設備	引出設備	回線	回線	回線	
	変圧器	台	台	台	
	調相設備	式	式	式	
	保護継電装置	式	式	式	
	転送遮断装置	式	式	式	
給電設備	システム改修	式	式	式	
通信設備	通信装置	式	式	式	
	自動検針装置	式	式	式	
	光ケーブル	km	km	km	
	メタルケーブル	km	km	km	
計量設備	計量器	台	台	台	
	計器用変成器	台	台	台	
その他	調査測量費・用地取得費・設計費等	—	—	—	

※ 項目ごとの概算工事費の提示を求める場合は、秘密保持誓約書を提示して頂く必要があります。

○工事費負担金の対象範囲の設定根拠

（４）所要工期（発電設備等の運転に必要な設備の運用開始までに必要な期間）

工事費負担金の入金後 年 ヶ月程度

○概略工程表

(5) 申込者に必要な対策

発電者側（受電側）接続検討申込書でご提示頂いた内容に対する適合状況および必要な対策内容は以下のとおりです。

	項目	適合状況	不適合の場合の追加対策内容	根拠
①	電気方式・受電電圧	適・不適・その他 ()		
②	発電機定数	適・不適・その他 ()		
③	力率	適・不適・その他 ()		
④	発電設備等の運転可能周波数	適・不適・その他 ()		
⑤	電圧変動対策	適・不適・その他 ()		
⑥	電力品質対策	適・不適・その他 ()		
⑦	系統安定度対策	適・不適・その他 ()		
⑧	短絡・地絡故障電流対策	適・不適・その他 ()		
⑨	保護装置	適・不適・その他 ()		
⑩	中性点接地装置・電磁誘導障害対策	適・不適・その他 ()		
⑪	自動負荷制限装置・発電抑制	適・不適・その他 ()		
⑫	線路無電圧確認装置	適・不適・その他 ()		
⑬	保安通信用電話設備	適・不適・その他 ()		
⑭	給電情報伝送装置	適・不適・その他 ()		
⑮	F R T要件	適・不適・その他 ()		
⑯	その他			

(6) 接続検討の前提条件

- (a) 検討対象年度：
- (b) 検討断面：
- (c) その他：

(7) 運用上の制約

- (a) 制約有無：あり・なし
- (b) (制約ありの場合) 制約の根拠：

(8) その他

4. 今後の手続について

(1) 契約申込みについて

- ・系統連系にあたっては、当社（本回答書 1. に記載の「検討者」）に対し契約申込みを行って頂いた上で、当社との間で系統連系に関する契約を締結することが必要となります。
- ・契約申込みにあたっては、本回答書（5）に記載する「申込者に必要な対策」等が具備されている必要があります。
- ・貴社が契約申込みを行った場合であっても、系統連系工事に広域連系系統の増強が含まれる場合には、電力広域的推進機関（以下「広域機関」といいます。）の計画策定プロセスが開始される可能性があります（同プロセスを開始するかどうかは、広域機関から連絡があります。同プロセスを開始した場合、貴社の契約申込みに対する検討及び回答は行われません。）。

注. 下記の（2）及び（3）の回答内容は、広域機関が経済産業大臣へ認可申請を行う予定の業務規程変更案及び送配電等業務指針案の計画策定プロセス・電源接続案件募集プロセスに係る規定に基づいています。認可後の業務規程及び送配電等業務指針の規定に基づく、（2）又は（3）の回答内容に変更を生じる場合には、速やかに広域機関からご連絡いたします。

(2) 計画策定プロセスの提起の可能性について

ア 地内基幹送電線の増強について

- ・貴社は、系統連系工事に含まれる地内基幹送電線の増強について、広域系統整備に関する提起を行うことができる電気供給事業者には **（該当いたします・該当いたしません）**。
- ・貴社が上記の電気供給事業者該当する場合には、広域機関に対し、広域系統整備に関する提起を行うことができます。
- ・貴社が広域系統整備に関する提起を行った場合、広域機関は、広域機関の業務規程及び送配電等業務指針に定める要件を満たすときに、計画策定プロセスを開始し、広域連系系統の増強内容等を改めて検討します。

- ・計画策定プロセスの詳細については、広域機関にお問い合わせください。

イ 連系線の増強について

- ・貴社は、振替供給のために連系線の増強が必要となる場合において、広域系統整備に関する提起を行うことができる電気供給事業者に (該当いたします・該当いたしません)。
- ・貴社が振替供給を希望する場合、連系線の空容量が不足しているときは、原則として、振替供給はできませんが、貴社が上記の電気供給事業者該当する場合には、連系線の増強について広域機関に広域系統整備を提起することができます。
- ・貴社が広域系統整備に関する提起を行った場合、広域機関は、広域機関の業務規程及び送配電等業務指針に定める要件を満たすときに、計画策定プロセスを開始し、連系線の増強工事の概要や工事費負担割合は広域機関の計画策定プロセスにおいて検討します。
- ・計画策定プロセスの詳細については、広域機関にお問い合わせください。

(3) 電源接続案件募集プロセス開始の申込みの可能性について

- ・工事費負担金の対象となる系統連系工事は、広域機関の送配電等業務指針に定める一定規模以上の工事に (該当いたします・該当いたしません)。
- ・上記系統連系工事が広域機関の送配電等業務指針に定める一定規模以上である場合には、貴社は、電源接続案件募集プロセス開始を (広域機関・〇〇電力株式会社) に申込みことができます。但し、系統連系工事に広域連系系統の増強工事が含まれる場合で、貴社が広域系統整備に関する提起を行っている場合は除きます。
- ・貴社が、電源接続案件募集プロセス開始を申し込んだ場合、(広域機関・〇〇電力株式会社) は、広域機関の業務規程及び送配電等業務指針に定める要件を満たすときに、電源接続案件募集プロセスを開始します。
- ・電源接続案件募集プロセスの詳細については、(広域機関・〇〇電力株式会社) にお問い合わせください。

※ 広域連系系統とは、地域間連系線（一般電気事業者の供給区域間を常時接続する250kV以上の送電線及び交直変換設備）及び地内基幹送電線（使用電圧が250kV以上のもの、又は最上位電圧から2階級（供給区域内の最上位電圧が250kV未満のときは最上位電圧のみ）のもの）をさします。

※ 計画策定プロセス、電源接続案件募集プロセスの詳細は、広域機関ウェブサイトでもご確認いただけます。

5. 添付資料

以上

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇長 殿

電力広域的運営推進機関
〇〇〇長
印

「接続検討回答書」の注意事項説明書

1. 当機関は、「接続検討回答書」（以下「本回答書」といいます。）によって、系統連系をお約束するものではありません。系統連系にあたっては、連系先の一般電気事業者に対し契約申込みを行って頂いた上で、貴社と一般電気事業者の間で系統連系に関する契約を締結することが必要となります。契約申込みにあたっては、本回答書3.（5）に記載する「申込者に必要な対策」が具備されている必要があります。
2. 一般電気事業者は、契約申込みの受け付けをもって、系統連系に関する優先順位を設定し、契約申込みに対する連系承諾をもって、送電系統の容量を確定いたします。
3. 本回答書の内容は、接続検討の申込時点における系統条件に基づき、机上検討した結果であり、契約申込後の現地調査、用地交渉及び作業停止調整の結果等により、工事費負担金及び所要工期が変更となる可能性があります。
4. 接続検討の申込みの内容を変更する場合や接続検討の前提となる事実関係に変更があった場合には、再度、接続検討が必要となる場合があります。その場合、再度の接続検討の結果が本回答書の内容（工事費負担金、所要工期、申込者に必要な対策等）と異なる可能性があることにご留意ください。
5. 発電事業に必要な土地や発電設備の手配等にあたっては、上記の事項を踏まえたうえで、ご検討下さい。
6. 本回答書に含まれる内容は、守秘性の高い情報が含まれており、本回答書に基づき知りえた情報についての目的外利用、第三者への漏えい等を禁止します。本回答書の目的外利用、第三者への漏えい等に基づき、当機関、一般電気事業者その他の第三者に損害が発生した場合には、損害賠償の責任が発生する可能性があることにご留意ください。

（その他特記事項）

以上につき、ご不明点やご質問等がございましたら、担当者までお問い合わせください。

以上
担当：系統アクセス室
〇〇 〇〇
TEL：〇〇 - 〇〇 - 〇〇
Email：〇〇@〇〇